

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公開番号】特開2014-209134(P2014-209134A)

【公開日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-061

【出願番号】特願2014-163615(P2014-163615)

【国際特許分類】

G 0 1 N 33/86 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/86

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月15日(2015.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血液凝固時間の測定前又は測定時に、ループスアンチコアグラントの有無が疑われる血液試料に、FII、FVII、FVIII、FIX、FX、FXI及びFXIIから選ばれる1種又は2種以上の血液凝固因子を含む緩衝液組成物を添加して血液凝固時間を測定することを特徴とする、被検血液に含まれるループスアンチコアグラントの有無の判定方法。

【請求項2】

ループスアンチコアグラントの有無が疑われる血液試料が、ワルファリン服用者、ビタミンK欠乏者および肝不全患者から選ばれる患者由来の血液試料である請求項1記載のループスアンチコアグラントの有無の判定方法。

【請求項3】

血液試料が、全血又は血漿である請求項1又は2記載のループスアンチコアグラントの有無の判定方法。

【請求項4】

血液凝固時間の測定前に、血液試料に、FII、FVII、FVIII、FIX、FX、FXI及びFXIIから選ばれる1種又は2種以上の血液凝固因子を含む緩衝液組成物を添加する請求項1～3のいずれか1項記載のループスアンチコアグラントの有無の判定方法。

【請求項5】

血液凝固時間の測定手段が、プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間又は希釈ラッセル蛇毒時間である請求項1～4のいずれか1項記載のループスアンチコアグラントの有無の判定方法。

【請求項6】

希釈ラッセル蛇毒時間の測定に用いる試薬が、
ラッセル蛇毒、リン脂質及びカルシウムを含有する第一試薬と、
ラッセル蛇毒、過剰量のリン脂質及びカルシウムを含有する第二試薬とから構成されてい
る、請求項5に記載のループスアンチコアグラントの有無の判定方法。

【請求項7】

血液試料とラッセル蛇毒、リン脂質及びカルシウムを含有する第一試薬とを混合して、
第一凝固時間を測定する工程と、

前記血液試料と前記第一試薬よりも高濃度でリン脂質を含む第二試薬とを混合して、第

二凝固時間を測定する工程と、

測定された第一凝固時間及び第二凝固時間の比を算出し、前記血液試料中にループスアンチコアグラントが含まれているか否かを判定する工程と
を含む、請求項6に記載のループスアンチコアグラントの有無の判定方法。

【請求項8】

ワルファリン投与中のループスアンチコアグラント治療効果をモニターする目的でループスアンチコアグラントの有無を判定するものである請求項1～7のいずれか1項記載のループスアンチコアグラントの有無の判定方法。